

非公募理由

施設名	岐阜市福祉型児童発達支援センター みやこ園
区分	管理運営にあたり、「高度な専門性」、「ノウハウ」の観点から特定の団体が継続又は当面行う必要がある施設
理由	<p>本施設は、県内で唯一の難聴幼児を主たる対象とする児童発達支援センターである。</p> <p>難聴幼児への支援にあたっては早期発見・早期療育が重要とされており、乳幼児の聴覚障がいに関する高い専門性及び実務経験に基づくノウハウが必要である。県内において難聴幼児の療育に関する専門性を有している団体は長年にわたり、本施設の管理運営を行っている社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団以外に存在しない。</p> <p>したがって、難聴幼児の療育に精通しているという選定基準を満たすのは難聴幼児の療育に長年携わってきた社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団のみであり、選定基準を満たす唯一の団体であるため、非公募とする。</p>
認定団体	社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団 理事長 若山和明